平成27年度のごみ処理状況をお知らせします

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、 焼却炉稼働日数349日(内2炉運転256日)、可燃ごみ焼却量44,143トン(ごみ数量は、 トン未満四捨五入)の内、他3団体からのごみ処理受託5,138トンが含まれております。 また、灰の資源化量は(セメント原料)4,321トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数 114 日で 1,172 トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が 241 トン (20.56%)、木くず等の可燃物が 775 トン (66.13%)、その他が 156 トン (13.31%) であり、有価物の売却による収入は 3,038,940 円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール 9 トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが 67 トンの減、粗大ごみが 14 トンの減、総量 81 トン、0.22%の減少でした。

○種類別 (単位:トン)

		鴻巣市	北本市	吉見町	合 計	前年度合計	増減		
可燃ごみ	家庭系	13,326	10,469	2,581	26,376	26,465	-89		
	事業系	5,147	3,016	815	8,978	8,956	22		
	計	18,473	13,485	3,396	35,354	35,421	-67		
粗大ごみ	家庭系	458	389	112	959	975	-16		
	事業系	78	120	15	213	211	2		
	計	536	509	127	1,172	1,186	-14		
総	冊	19,009	13,994	3,523	36,526	36,607	-81		

分類別は 7 分類です。家庭系ごみ 74.84% (27,335 トン)、事業系ごみ 25.16% (9,191 トン) の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が111トン(0.3%)ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○**分類別** (単位:トン)

	家庭系				事業系					合 計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃	29	26,232	115	26,376	7,460	786	645	87	8,978	35,354
ごみ	0.08%	74.20%	0.33%		21.10%	2.22%	1.82%	0.25%		100%
粗大	12	480	467	959	104	35	50	24	213	1,172
ごみ	1.02%	40.95%	39.85%	1	8.87%	2.99%	4.27%	2.05%		100%
合計	41	26,712	582	27,335	7,564	821	695	111	9,191	36,526
	0.11%	73.13%	1.60%	74.84%	20.71%	2.25%	1.90%	0.30%	25.16%	100%